

救援・復興県民会議だより

発行 東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

No. 4

盛岡市本町通2-1-36

浅沼ビル4F

電話・FAX(兼)

019-601-5133

ホームページ

[http://www1.ocn.ne.jp/~](http://www1.ocn.ne.jp/~fukkoukg/index.html)

[fukkoukg/index.html](http://www1.ocn.ne.jp/~fukkoukg/index.html)

来年度県予算は震災復興へ集中を ～不要不急の築川ダム建設は中止・凍結～



県土整備部へ9団体が連名で申し入れ

2月6日県庁内において、築川のダムと自然を考える市民ネットワーク（世話人代表 井上博夫岩大教授）のよびかけに賛同し、達増知事宛の「築川ダム事業をはじめ不要不急の公共事業を中止又は凍結し、財源と人材を震災復興に集中することを求める」申し入れ書（裏面に掲載参照を）の提出・要請に、県民会議から東代表世話人と鈴木事務局長が出席しました。この申し入れ書に連名した消団連、母親大会連絡会、新婦人、いわて労連、自治労連、医労連、年金者組合の各代表13人が参加しました。

県側からは県土整備部の佐藤河川港湾担当技監、及川企画室長、及川河川開発課長ら4人が対応をし、築川ダム市民ネット井上世話人代表が申し入れ書を佐藤技監に手渡し、もうしれ書の趣旨を説明しました。佐藤技監は本日午後に発表されることを前置きし、県土整備部からも人材を派遣し、来年度予算は震災対応予算となっていると説明する一方で、築川ダム関係の予算を計上していると述べました。これに対し、井上世話人代表はこの間の検証が不十分だと指摘し、ダム建設を中止すべきと要請。鈴木事務局長は「応急仮設住宅の結

露や凍結は深刻な問題だ、被災地への予算はまだまだ不足している。不要不急の築川ダム建設は見直してもらいたい」と要請。

佐藤技監は「そういう考え方もあるだろうが、予算を大きく削って、災害復旧・復興に回している」と、これまでの県の姿勢を変えませんでした。今後、来年度当初予算は2月16日から2月県議会で審議されます。県は築川ダム建設などの大型公共事業推進を改め、予算を震災復興へ回せの県民世論を盛り上げていく必要があります。

東日本大震災津波1年岩手県民集会 記念講演は室崎氏（関西学院大学教授）

（岩手県民集会の開催チラシはHPに掲載）

県民会議は、「3・11」から1年が経過するもとで、阪神・淡路大震災兵庫県民会議などの教訓に学んで、3月4日に「東日本大震災津波1年岩手県民集会」を開催します。記念講演の講師に、日本災害復興学会会長の室崎益輝関西学院大学総合政策学部教授・神戸大学名誉教授を迎えます

【岩手県民会議のHPアドレス】

<http://www1.ocn.ne.jp/~fukkoukg/index.html>

【 年明け後の動きについて 】

1月15日

救援・復興県民会議第2回事務局会議

1月17日

阪神・淡路大震災17年メモリアル集会（神戸）
※被災三県からの報告。岩手報告（鈴木事務局長）

1月24日

午前 厚労省への要請（被災三県代表と全国災対連役員）午後 第13回全国災対連総会（東京）
※被災三県からの報告。岩手報告（鈴木事務局長）

1月30日

全国交流集会開催三県打ち合わせ会議（仙台）

2月6日

築川ダムの中止・凍結を求める県への申し入れ

2012年1月27日

岩手県知事
達増 拓也 様

築川のダムと自然を考える市民ネットワーク	世話人代表	井上 博夫
東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議	代表世話人	東 幹夫
岩手県消費者団体連絡協議会	会長	高橋 克公
岩手県母親大会連絡会	会長	渡辺 喜代子
新日本婦人の会岩手県本部	会長	渋谷 靖子
岩手県労働組合連合会	議長	鈴木 露通
岩手県自治体労働組合総連合	中央執行委員長	佐藤 一則
岩手県医療労働組合連合会	執行委員長	中野 るみ子
全日本年金者組合岩手県本部	執行委員長	小松原 進

申し入れ書

(築川ダム事業をはじめ不要不急の公共事業を中止又は凍結し、財源と人材を震災復興に集中することを求める。)

国は、「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年8月11日)において、復興期間は10年間とし、当初の5年間で「集中復興期間」と位置付けてとしています。そして、「集中復興期間」の事業規模を19兆円程度と見込み、そのための財源として、すべての国民に対して臨時的な復興増税による負担(10年間の「復興特別所得税」「復興特別たばこ税」など)を求めています。

一方、復興事業関係歳出は、平成23年度補正予算(第1号～第3号)で約15兆円、平成24年度予算案に計上されている約3兆円を合わせれば、ほぼ予定された事業総額19兆円に達してしまいます。ところが、被災地の現状は、ようやく市町村の復興計画が策定されたばかりで、本格的な復旧・復興への取組はいよいよこれからという段階です。

こうした状況を真摯に見つめるとき、私たち被災県の行政と住民は、被災地の支援と復旧・復興に全力を傾ける決意を新たにしなければならないと思います。そのため、下記の理由から、築川ダム事業をはじめ不要不急の公共事業を中止又は凍結し、財源と人材を震災復興に集中することを求めます。

(1) 未曾有の大災害にあたり、できる限りの財源と人材を沿岸被災地住民の支援に振り向けるべきこと。

(2) 復興事業のための国の財政措置にも限度があり、県財政の効果的な運用に努めなければならないこと。

(3) 全国民の連帯と負担に応じて、被災県は、復興事業に全力を投入すべき責務があること。